

特集

これからの広報

1月号で600号目となる広報紙を発行しました。601号目となる今回は、住民と町とのよりよい関係づくりのために、どんな広報を作っていけばいいのかを特集してみました。

くらし

確定申告の季節です。申告と納税は期限内に行いましょう。役場では相談日を設けています。(→P14)

子どもの体力

学校での取り組みや地域のスポーツクラブとの連携・支援の効果もあり、子どもの体力は上向きの傾向にあるようです。(→P18)



特集

これからの広報

601号目となる今月の広報「川西」。次の100号に向けて、これから時代にふさわしい広報紙の役割について考えてみました。

▼広報紙、読んでいますか？



皆さんは広報「川西」に対して、どのような印象を持っていますか？もしかしたら、「すぐ捨てる」「ほとんど見たことがない」「面白くない」といった人もいるかもしれません。広報紙は役場の仕事である『行政サービス』を知ってもらうために発行しています。多くの人が「面白くない」と感じるのは当然です。

行政サービスは住民の暮らしをサポートするもの。法律や制度で統一的に決まっているものもあれば、地域よって様々に決められているものもあります。例えば川西町では、子どもの病院での治療やインフルエンザ予防接種にかかったお金の一部が助成されたり、弁護士との法律相談が無料で受けられたりもします。皆さんに楽しんでもらえるようなイベントや講座も行っています。これらの情報は、広報「川西」に掲載しているものです。知っておいた方がいいと思いませんか？「対象者なら、役場が連絡をくれるのでは？」と思うかもしれませんが、1人1人にすべての内容を伝えられないこともあります。

▼広報紙は住民と役場（行政サービス）をつなぐもの

市町村がそれぞれの判断で、創意工夫して、行政サービスを行うことが増えています。今後も町では、様々なサービスを行っていきます。行政サービスは、多くの人が生活しやすくなるためにあります。どんな便利でお得なサービスも利用されないという意味がありません。

利用への第一歩は、どんなサービスがあるのかを知ってもらうことです。そのために広報紙は発行されています。記事を読んだ人が必要なサービスを受けたり、イベントや行事に参加したりすることで、新たな一歩を踏み出すことをサポートしたいと考えています。

そんな行政サービスは、皆さんからの税金を使って行われます。自分が納めた税金がどんなふうに使われているのか知ってもらうことも広報紙の大事な役割です。税金でまかなわれている町の予算は無限ではありません。町が行うサービスにも限りがあります。当然、

あなたにとっての 広報「川西」を教えてください。

広報「川西」にどのように関わっているか、どんな記事を読まればいいのかなど、様々な立場の人へインタビューしてみました。



吉村 勝さん
川西町自治連合会会長

Interview

広報紙は自治会を通じて皆さんの家へ届けられます。ただ配るだけでなく、毎月の配布を通じて、地域に人と人が顔を合わせたり、会話が生まれたりもします。他所の地域のこと知らないこともあります。各地域の行事なんかも紹介してほしいですね。



インターネットがあれば
広報紙は必要ないのでは？
という意見もよく聞きます。
当然、町の公式ホームページは、町の行政サービスについてしっかり記載されているのですが、町のホームページを隅から隅まで見ることはなかなかありません。長年、住み慣れている人でさえ、何か知りたいことがあるとき以外はアクセスし

ないのではないのでしょうか。
一方、広報紙は自治会で配ってくれたり、公共施設に設置していたりするので、だれでも手に取ることができ、気軽に読むことができます。パラパラとでも見る情報をキャッチすることができます。広報紙は行政サービスに気付くきっかけとなります。情報の入口と

広報紙、より詳細な情報はホームページといった役割分担をすることが、これからの時代に合った形なのではないでしょうか。広報紙は「情報との出会いの場」「ホームページへの誘導役」といえます。高齢者などインターネットになじみのない世代への配慮をしつつ、時代に合った広報紙をつくっていきます。

▼インターネットの時代に、紙の広報は必要？



「行政の説明は難しい」「自分に関係があるかわからない」といったことから、広報紙を見ない人もいるかと思えます。いろんな立場の人にきっちり正確に説明しようとする、どうしても説明がまどろっこしくなったり、表現が固くなったりしがちです。

「伝えること」と「伝わること」は違います。伝えたいことを一方的に発信しても伝わるものではありません。「伝える広報」から「伝わる広報」へ変わっていく必要があります。町が町の判断で行政サービスを行っている今だからこそ、町には行政サービスに対する説明責任があります。そのため、「じっくり読まなく

ても、見出しだけでどんなことが書かれているのか判断できる」「すんなり頭の中に入ってくる表現で書かれている」「重要なポイントをシンプルにまとめる」などを工夫しながら、住民が情報を「知って」、内容を「わかって」、行政サービスを「利用する」につなげていきたいと考えています。

▼「伝える」だけでなく「伝わる」ことが大切

サービスの取捨選択を迫られることもあり、時には皆さんに我慢をしてもらった

り、負担してもらったりすることもあります。町が決定することの背景やプロセスを知ってもらい、納得してもらえようということも広報紙の役割といえます。

行政相談委員は行政と住民とのパイプ役です。広報紙と役割が似ているのかもしれませんが。住民ニーズや意見を汲み取った広報を期待しています。大人から子どもまでいろんな分野で頑張っている人をもっと紹介してもらえたらいいと思います！



南浦弘美さん・堀内甚三さん
油掛地蔵保存会

Interview

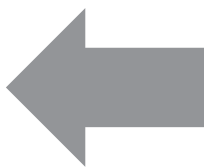
一昨年の7月、油掛地蔵の特集を組んでもらいました。以降、見学に来てくれる人も増えたように感じます。地域で大切にしているものが、他所の人からも興味を持ってもらえるのは嬉しいことです。地元住民の励みにもなりました！



井村 高子さん
行政相談委員

Interview

行政相談委員は行政と住民とのパイプ役です。広報紙と役割が似ているのかもしれませんが。住民ニーズや意見を汲み取った広報を期待しています。大人から子どもまでいろんな分野で頑張っている人をもっと紹介してもらえたらいいと思います！



アンケート

▼皆さんの意見をください

今回の特集では、これから広報「川西」がどんな役割を果たしていかなければならないのかを紹介しました。皆さんはどのように感じましたか？今月号では、

広報「川西」についてのアンケートを企画しています。次のページのアンケートであなたにとって、広報「川西」はどんな存在なのかを教えてください。広報紙の読者

は住民です。皆さんと一緒に広報紙「川西」を作ってくださいと考えています。

「広報」という言葉は「Public Relations」の和訳から生まれた表現です。Publicは「公衆」、Relationsは「関係」がおおまかな意味です。広報は「住民との（よりよい）関係づくり」のためにあるといえます。住民と役場には、「行政サービスを受ける・



▼町を好きになってもらう

提供する」、「税金を払う。受け取る」という関係があります。これに加えて、最近ではまちづくりと一緒に「パートナー」という関係もあります。様々な場面で、住民が役場の事業に参画したり、役場が住民の活動を支援したりする機会があります。

まちづくりに関わってもらうには、皆さんに町のことを好きになってもらうなければなりません。町に愛着を持っている人を増やす記事、まちづくりの課題を「他人ごと」ではなく「自分ごと」として考えてもらえるような記事も、これからの広報に必要です。

▼住民と〇〇をつなぐ

「町の発展や活気づくりのためにがんばっている人の思いを伝えること」も、広報紙の役割のひとつです。「あの人が載っていたね」「こんなイベントがあるんだ」と、広報紙の記事が皆さんの共通の話題になってくれれば、広報紙を読んでもみようと思う人も増えるかもしれません。

PRで最も効果的なものは、広報紙でもホームページでもなく、皆さんの「口コミ」です。広報紙では町の魅力や自慢になることも記事にしています。記事を読んだ人が町外の人に少しでも町の魅力や自慢を話題にしてくれば、町のイメージアップにつながります。

そうすると川西町に興味を持ってくれる人が増えるかもしれません。広報紙は住民と行政をつなげるだけでなく、住民同士、住民と町外の人をつなげるものでもあります。

また、広報紙には、町の「今」を歴史として後世に伝える役割もあります。発行した広報紙は役場で永久保存されています。その時々、の話題を取り上げることで、何十年後の人が、その時、川西町でどんなことがあったのかを知る材料になります。広報は、住民の過去、今、未来をつなげるものにもなります。



吉村 君江さん
昭和61年7月号表紙に写真掲載

Interview

34年前、紙粘土の教室に参加していた写真を、広報の表紙に載せてもらいました。今でもその広報紙は残していますよ。「載っていたね」と声を掛けられたのを覚えています。いろんな教室があるので、広報でも紹介してほしいですね。



倉山 佐栄さん
町内在住の子育て世代
奈良市から移住

Interview

広報紙は毎月目を通します。子育てに関するイベントや健診の情報も写真で目を引くようにしてくれているところがいいと思います。井戸の祭りに参加して子どもたちも楽しんでいました。若い世代でも気軽に参加できる地域の行事も紹介してほしいですね。

広報「川西」

読者 アンケート

あなたにとっての広報「川西」を教えてください。

住民の皆さまはどのようなことに興味を持っているのか、また今後の広報「川西」にどのような内容を期待しているのかアンケートを行っています。今後の広報活動の参考としていければと考えています。

回答者の中から抽選で20名にふるさと納税でも人気の地元特産品をプレゼントします。ご協力をお願いします。

▶回答方法

①公共施設に設置されている回答ボックスに投函

【設置場所】役場総合政策課・ぬくもりの郷・中央体育館・保健センター・ふれあいセンター（子育て支援センター）・西人権文化センター・東人権文化センター

②インターネットで回答 ※通信料金は応募者の負担となります。

https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/contents_detail.php?frmId=5790

③郵便で回答 ※切手代は応募者の負担となります。

本用紙を封筒に入れて送ってください。

ハガキの場合は、裏面にアンケートの解答、希望するプレゼント、当選通知の発送先を書いて送ってください。

【郵送先】〒636-0202 磯城郡川西町結崎28-1 川西町役場総合政策課 広報アンケート係 宛



(町ホームページ)



(e古都なら)

※当選者へは「プレゼント当選通知」を発送します。

※応募は1人につき1回のみです。複数の応募が確認された場合は当選を取り消します。

※当選者の発表はプレゼントの当選通知の発送をもって代えさせていただきます。

※アンケートに寄せられた個人情報（プレゼントに関する連絡以外）には使用しません。

※プレゼントは川西町役場へ引き取りに来ていただきます。宅配は対応できません。

▶プレゼント

ふるさと納税で人気の返礼品が当たる

川西町の特産品「結崎ネブカ」「貝ボタン」関連の返礼品を抽選で計20名にプレゼント。

- | | |
|-------------------------|----|
| ①結崎ネブカ焼酎「一天一束」（一本） | 3名 |
| ②結崎ネブカ焼（冷凍お好み焼き）（一枚） | 5名 |
| ③ネッピー・オリジナルマフラータオル（一枚） | 5名 |
| ④貝ボタンを使用したオーダーワイシャツ（一枚） | 1名 |
| ⑤オリジナルネーム入り貝ボタン（一式） | 1名 |
| ⑥シェルシート（一枚） | 5名 |

希望する
プレゼント

番号を記入してください
(1品のみ)



▶当選通知の発送先（氏名・連絡先など）

氏名

年齢

才

住所（〒 ）

連絡先（電話もしくはEメール）

回答は次ページ(裏面)へ ※回答の記入がない場合は無効となります

1 普段、生活に必要な情報をどのような方法で入手していますか？（3つまで選択して□に✓）

- ☐①インターネット・SNS
☐②新聞
☐③テレビ・ラジオ
☐④書籍、雑誌、広報紙
☐⑤ダイレクトメッセージや個別通知
☐⑥家族・知人から聞く
☐⑦店頭や施設の窓口で聞く
☐⑧その他（ ）

2 広報「川西」にどのような情報発信を期待しますか？（3つまで選択して□に✓）

- ☐①町の歴史や文化などの特集
☐②町で頑張っている人の紹介
☐③みんなで考えていきたい町の課題
☐④公共施設などの利用方法
☐⑤行政経営の資料や公表
☐⑥町の出来事やニュース
☐⑦健康やくらし役立つ情報
☐⑧防災や安心安全の情報
☐⑨制度の仕組みなどの解説
☐⑩イベントや講座の案内
☐⑪その他（ ）

3 広報「川西」を読む頻度・満足度をお聞かせください。

▶読む頻度（1つ選択して□に✓）

- ☐①すべての記事を読む
☐②関係がありそうな記事だけ読む
☐③ほとんど読まない
☐④まったく読まない

▶満足度（1つ選択して□に✓）

- ☐⑤満足
☐⑥どちらかといえば満足
☐⑦ふつう
☐⑧どちらかといえば不満
☐⑨不満

4 広報「川西」での情報発信に要望したいことはありますか？

▶文章や表現（1つ選択して□に✓）

- ☐①今のままでいい
☐②くわしく丁寧にまとめてほしい
☐③わかりやすくシンプルにまとめてほしい

▶ウェブとの連携（1つ選択して□に✓）

- ☐④今のままでいい
☐⑤ホームページやSNSを活用・連携するべき
☐⑥広報紙とウェブ、それぞれ充実させるべき

▶情報の内容（1つ選択して□に✓）

- ☐⑦今のままでいい
☐⑧町に愛着を持てる情報を増やしてほしい
☐⑨生活に必要な情報を増やしてほしい

5 これまでの広報「川西」で『役に立った』『印象に残った』と感じた記事は？

6 その他、自由に感想・意見を記入してください。



子出来おんだ祭り 日時 2月11日(祝) 午後6時～ 場所 六県神社(保田)



妊婦(厄年の男が腹に小太鼓を入れて扮する)が、田植えをしている夫(神主)のもとへ弁当を持っていくと、産気づいてしまい男子を出産。夫は妻の腹から放り出された太鼓をたたいて喜ぶという、夫婦愛・農耕勤勉を表現したお祭りです。

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

▼まほろば圏域ニュース【第13回 川西町】

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

川西町のはじまるマルシェ 川西町にマルシェが誕生！一緒に盛り上げてくれる仲間も募集中！

日時 3月14日(土) 午前10時～午後3時 場所 川西文化会館

新鮮な農作物、加工品、ハンドメイドの工作物等、様々な品物が並びます。飲食の提供やワークショップなども予定しています。

はじまるマルシェは、みんなでつくるマルシェを目指しています。



「川西町、いっしょに盛り上げたい!」「出店はできないけど、興味はある。」「結婚、就職でやってきた奈良。もっと何かに関わりたい」。そんな人、ぜひ仲間になってくませんか?あなたの得意がきっと、まちの魅力になります。

「野菜、果物を直売所で販売しているが、いつか新たな販路を開拓したい」「自家消費からいつか生産拡大してみたい」と考えている農家さん「自宅での手作り品をいつか販売したい」「いつか店をはじめたい」と考えている意欲がある人あなたの「いつか」を今始めてみませんか?くわしくは、川西町の公式ホームページや公式フェイスブックをご覧ください。





行政相談出前教室

12月19日

まちづくりについて考えるきっかけに



川西町では、行政相談委員（総務大臣が任命）が相談窓口（毎月第3水曜日）などの活動をしています。

平成27年度から毎年行政相談制度について理解を深めてもらおうと、川西小学校で出前教室を行われています。総務省の職員と行政相談委員から、行政の仕組みや行政相談委員の活動内容について、わかりやすく説明されました。委員は「児童らが町の色々なことに興味を持つことで、まちづくりについて考えるきっかけになるよう活動を行っていきたい」と話していました。

第71回人権週間

12月4日～10日

人権に対する理解を呼びかけ



川西町では、法務大臣から任命された人権擁護委員が、人権が尊重される地域づくりを目指し、日々活動をしています。12月は、国連が定める「人権デー」「人権週間」にあわせ、人権に対する理解を呼びかける街頭運動や特設相談所を開設しました。

12月3日には、川西町手をつなぐ育成会の皆さんと一緒に該当啓発活動を行いました。

これらの活動はスーパーおくやまや奈良弁護士会から協力をいただいています。

はじまるプレ・マルシェ

12月7日

地元の野菜をお届け



「いつかカフェをはじめたいお母さん」、「もっと野菜を販売したい農家さん」、「いつか地元へ帰りたい学生さん」。あなたの「いつか」を、今始めませんか？そんなコンセプトでマルシェ（市場）が開催されました。

地元のお米や野菜やお菓子などが並び、多くのお客さまでにぎわいました。「野菜は並べ方一つで変わるね」と生産者からのコメントどおり、おしゃれなディスプレイも好評。次回は2月2日、3月14日に開催予定です。

近畿市町村広報紙コンクール

12月13日

広報「川西」が優良賞



毎日新聞社が主催するコンクールで、広報「川西」10月号が表彰されました。昨年の奨励賞から1つ上位の優良賞を受賞することができました。表紙のレイアウトや郷土愛を育もうとする特集が評価されています。

住民の皆さま、取材に協力いただいた皆さま、広報紙の配布に協力いただいている自治会の皆さまに感謝申し上げます。今後も、わかりやすい紙面と町に愛着が持てるような記事づくりに努めます。



結崎観世会新春奉納

1月3日

能を奉納



糸井神社で新春奉納が行われました。長年にわたって、結崎観世会を指導している能楽師の山本章弘さんによる「神歌」をはじめ、結崎観世会の会員や講座生による仕舞などが奉納されました。

糸井神社は室町時代に観阿弥が能の成功を祈願し日参したという言い伝えが残ります。このような由緒ある地で行われる行事から、川西町の文化や伝統の奥深さを感じ取ることができるのではないのでしょうか。

手話教室

10月21日～（全8回）

楽しく手話を学びました



最初はとまどう参加者もいましたが、明るく元気な講師のもとで、皆さんすぐに慣れました。最終回では、聴覚障害者との交流会で覚えたての手話を披露、講義で学んだ簡単な手話や表現を実践し、話がはずみました。

奈良県では平成29年に手話言語条例が施行され、聴覚障害者と聴覚障害者以外の人が共生することのできる地域社会の実現を目指しています。

歳末助け合い募金

12月21日・22日

子どもたちが募金活動



ボーイスカウトの皆さまが、スーパーおくやま結崎店など磯城郡内7か所で募金活動を行いました。集められた募金は竹村町長に手渡され、川西善意銀行に納められました。

▼ボーイスカウト磯城第1団

伊藤彰夫 育成会長／城戸琢磨 団委員長／谷口康章（川西小4年／田村優樹（川西小6年）

日赤モデル奉仕団事業

12月15日

やってみよう！防災



川西町防災連続講座「災害時の食について考えよう～ポリ袋クッキング」が開催されました。

災害時を想定して、カセットコンロを利用して、湯煎で白米を炊飯し卵焼きと抹茶入り蒸しケーキを調理して実食。市販のスナック菓子を利用したポテトサラダの作り方も教えてもらいました。災害時でも工夫次第で温かい料理が作れること、災害時こそ心も体もあたたまる「食」が大切であり、今後の生きる活力につながることを実感した講座になりました。



成人式

1月13日

二十歳の門出



成人式が行われ、52名の新成人が出席しました。新成人を代表して竹田智稀さんが、これまでの20年間でお世話になった人への感謝とこれから歩む未来への決意が述べられました。

また今回の成人式は、「恩師からのビデオメッセージ」「新成人アンケート」など実行委員会が企画した催しも行われています。くわしい内容は広報「川西」3月号に掲載する予定です。

厚生労働大臣表彰状伝達式

12月26日

社会福祉に尽力



長年にわたる社会福祉活動の功勞に対して、異 安子さんが厚生労働大臣表彰を受賞されました。異さんは、地域で身近な相談役として住民の皆さまからの信頼も厚く、民生委員・児童委員として21年にわたって川西町の社会福祉の増進に尽力されました。

特定農業振興ゾーンに関する協定

12月17日

県・町・自治会が協力



奈良県庁で締結式が開催され、対象地域である東城自治会の代表者、竹村町長、荒井知事が協定書にサインしました。ゾーン事業の柱である担い手への農地集積・集約、高収益作物（畑作物）への転換について、地域農業の現況や課題を交えて会談。荒井知事は「奈良の特産品を都市圏で販売することにより収益力のアップと地域農産物のブランド力を高める施策を考えている。特定農業振興ゾーンが生産地域として牽引役を担っていただければ幸いです。」と話していました。（くわしくは16ページ）

インスタグラム「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



川西町公式
インスタグラム



町政（功労者・一般）表彰式

1月11日

町政に功労



川西町中央公民館で表彰式が行われました。

☆町政功労者 松本 史郎さん

川西町議会議員として長年、町政の円滑な運営と健全な発展に寄与し、住民福祉の向上に尽力されました。

☆一般表彰者 濱田 真人さん

川西町スポーツ少年団指導者として、長年、地域スポーツをととして青少年健全育成に貢献し、現在も川西町スポーツ少年団指導者として活躍されています。

☆一般表彰者 堀内 敏生さん

川西町消防団員として、長年、地域住民の生命と財産の安全保護に尽くし、現在も川西町消防団員として活躍されています。

☆一般表彰者 田嶋 義範さん

磯城地区保護司として、長年、地域の更生保護に尽力され、現在も磯城地区保護司として活躍されています。

幼稚園・保育園

●川西幼稚園

楽しい1年のはじまり



新年を迎えた幼稚園では、子どもたちの元気いっぱいの「あけましておめでとうございます。」の声が晴れやかに響きました。

久しぶりに友だちと会えてうれしそうな子どもたち。保育室では、カルタ、すごろく、こま回しなど、お正月なれではの遊びをして楽しみました。

勝っても負けても、みんな「わはは！」と笑って、楽しい1年の始まりです。

●成和保育園

寒さになんか負けないぞ！



3・4・5歳児クラスでは、体力づくり、健康づくりのため12月からマラソンを開始しました。

寒くても子どもたちはとっても元気です。しっかり準備体操をして、音楽のかかっている間「いち、に！いち、に！」と楽しく走っています。走り終えたら、『がんばったねカード』にスタンプをおします。

みんなで楽しみながら寒さや風邪に負けない体づくりをめざしています。

●川西こども園

お正月あそびをしたよ



冬休み明け元気に登園してくれたお友だち。園内では、久しぶりに会うお友だちや先生たちと新年の挨拶をしたり、休み中の話をしたりととても嬉しそうな表情が見られました。

また「凧あげ」や「羽つき」、大きいクラスでは「ふくわらい」や「けん玉」「かるた遊び」と昔からされてきた伝承遊びを体験し、みんなで大いに盛り上がりました。

議会だより

議会事務局 ☎ 0745 (44) 2661

令和元年町議会 4 回定例会 令和元年度補正予算等案件17件可決



令和元年第4回定例会が

12月9日から20日までの日程で開催され、令和元年度補正予算など17案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。審議案件は、次のとおりです。

▼議案第46号

(賛成全員／原案可決)

令和元年度(平成31年度)一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ、1億3534万3千円の増額について審議されました。人件費以外の主なものは次のとおりです。

- ・ふるさと応援寄付金の上
方修正に伴う経費などの
増額。
- ・工業ゾーン移転物件の前
払い金の増による土地開
発公社等貸付金の増額。
- ・障害関係給付費の増加に
よる障害福祉サービス給
付費等負担金の増額
- ・福祉医療費(心身障害者
医療費、重度心身障害者
医療費、子ども医療費)
支給費の増額
- ・国民健康保険医療費助成
にかかる国民健康保険特
別会計への繰入金の増額
- ・後期高齢者医療費におけ
る療養給付費負担金・過
年度精算金の増額
- ・障害児保育に取組む保育
施設への保育所等運営補
助金の増額
- ・母子保健情報利活用にか
かるシステム改修委託料
の増額
- ・本町で認定新規就農者が
選定されたことに伴う農
業次世代人材投資事業補
助金の交付に伴う増額

- ・工業団地の企業選定の際
に用いる企業調査票を取
得するための経費の増額
- ・学校給食費収納管理シス
テム構築に伴う電算委託
料の増額
- ・保健体育費では、幼児教
育・保育の無償化による
幼稚園児の給食費の一部
免除等による賄材料費の
増額

▼議案第47号

(賛成全員／原案可決)

令和元年度(平成31年度)国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ、485万5千円の増額について審議されました。人件費以外の主なものは次のとおりです。

- ・住基情報にある外国人の
在留資格・在留期間の情
報を国保情報集約システ
ムに転送する改修及び被
保険者番号の附番を既存
の世帯単位から個人単位
に変更するための資格シ
ステム改修に伴う電算委

託料の増額

▼議案第48号

(賛成全員／原案可決)

令和元年度(平成31年度)介護保険事業勘定特別会計補正予算について

- ・人件費の増額に伴い、歳
入歳出それぞれ28万7千
円の増額について審議さ
れました。

▼議案第49号

(賛成全員／原案可決)

令和元年度(平成31年度)水道事業会計補正予算につ

いて
収益的収入308万7千
円減額、収益的支出196
5万5千円増額について審
議されました。人件費以外
の主なものは次のとおりで
す。しました。

- ・営業外収益では、消費税
の引き上げに伴う消費税
還付金の減額。
- ・営業費用では、現状実績
による県水受水量の上方
修正による増額
- ・営業外費用では、消費税
率の引上げに伴う増額

▼議案第50号

(賛成全員／原案可決)

職員の育児休業等に関する
条例の一部改正について

非常勤職員の育児休業に
ついて、国家公務員に準じ
て制度化するため、条例の
一部改正について審議され
ました。

▼議案第51号

(賛成全員／原案可決)

一般職の職員の給与に関す
る条例及び職員の旅費に関
する条例の一部改正につい
て

「成年被後見人等の権利
の制限に係る措置の適正化
等を図るための関係法律の
整備に関する法律」が公布
され、同法中の地方公務員
法の一部改正により、地方
公務員の欠格事項が削除さ
れることに伴い、当該各条
例の一部改正について審議
されました。

▼議案第52号

(賛成全員／原案可決)

川西町特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」に基づき、

幼児教育・保育の無償化に伴う食事費用の取り扱い変更並びに文言訂正及び追加を行うために、条例の一部改正について審議されました。

▼議案第53号

（賛成全員／原案可決）

川西町企業立地促進条例の全部改正について

新たな産業用地の創出に合わせ、企業誘致が促進される効果的、かつ、競争力のある奨励措置へ見直しを行うために、条例の全部改正について審議されました。

▼議案第54号

（賛成全員／原案可決）

川西町消防団条例の一部改正について

議案第51号と同様に、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、同法中の地方公務員法が改正されたことを踏まえ、消

防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を削除するための条例の一部改正について審議されました。

▼議案第55号

（賛成全員／原案可決）

定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更について

本年度で計画期間が終了となる大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンに続く第2次共生ビジョンの策定に伴い、協定項目を見直し、現行協定の教育政策の分野に新たに「文化財保護及び利活用の推進」の項目の追加及び「道路等の交通インフラの整備」の削除するため、協定書の一部変更について審議されました。

▼議案第56号

（賛成多数／原案可決）

令和元年度（平成31年度）川西町一般会計補正予算について

公務員と民間の給与との均衡を目的とした人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増額。現在の職員配置状況等による年間執行見込額に基づく人件費の変更。この結果一般会計の人件費は985万円の減額と

なり、その分を減債基金に積立する補正予算について審議されました。

▼議案第57号

（賛成全員／原案可決）

令和元年度（平成31年度）川西町国民健康保険特別会計補正予算について

人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増額。現在の職員配置状況等による年間執行見込額に基づく人件費の変更。これらの543万3千円の増額について審議されました。

▼議案第58号

（賛成全員／原案可決）

令和元年度（平成31年度）川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増額。現在の職員配置状況等による年間執行見込額に基づく人件費の変更。これらによる179万円の増額について審議されました。

▼議案第59号

（賛成全員／原案可決）

令和元年度（平成31年度）川西町水道事業会計補正予算について

人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増額。

現在の職員配置状況等による年間執行見込額に基づく人件費の変更。これらによる56万9千円の増額について審議されました。

▼議案第60号

（賛成全員／原案可決）

川西町印鑑条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い成年被後見人であることで印鑑登録の登録資格が一律に排除する現行規定から意思能力を有する15歳以上の者の印鑑登録を受けることができる者とする規定に見直しを行うため、条例の一部改正について審議されました。

▼議案第61号

（賛成全員／原案可決）

一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

令和元年人事院勧告に基づいて行われる国家公務員の給与改定に準じ、本町一般職の職員の給与改定をする条例の一部改正について審議されました。

▼議案第62号

（賛成全員／原案可決）

川西町議会議員の議員報酬に関する条例並びに特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

一般職の給与改定に準じ、議会議員及び常勤の特別職の給与支給月数を改定する条例の一部改正について審議されました。

会議録はこちらから

町議会の会議録は、町ホームページまたは図書館で見ることができます。



町ホームページ
（トップページ→各課の窓口
→議会事務局→会議録）

税務署から確定申告のお知らせ

申告と納税は期限内に

問 桜井税務署 ☎ 0 7 4 4 (4 2) 3 5 0 1

▼令和元年分（平成31年度分）所得税及び復興特別所得税と贈与税

申告の期限 **3月16日**（月）まで

▼令和元年分（平成31年度分）個人事業者の消費税及び地方消費税

申告の期限 **3月31日**（火）まで

▼申告書の作成は、国税庁ホームページから

・国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
www.nta.go.jp

※画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成した申告書は、印刷して書面で提出するほか、e-Tax（電子申告）を利用して提出（送信）することもできます。

▼申告書の提出は「e-Tax」の利用を

e-Tax では、申告を24時間受け付け、添付書類の提出を省略できます。また、還付金の処理がスピーディーに行われます。

・「e-Tax」ホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

※「e-Tax」のご利用に際しては、電子証明書の取得（有料）やICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

▼所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、便利・安心・確実な振替納税をご利用ください

▼年金受給者のための還付申告相談日・会場

日時 2月4日（火）・5日（水）

午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

場所 田原本町町民ホール（田原本町役場西となり）

※会場の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていない。

▼令和元年分（平成31年分）の確定申告相談

会場では、パソコンを利用して申告書作成のアドバイスを行います。相談にこられる方は、次の書類等を持参してください。

☐ 収入金額等が分かる書類（公的年金等・給与所得の源泉徴収票等）

☐ 前年分の確定申告書の控え（あれば持参してください）

☐ 社会保険料の支払金額がわかる書類（国民年金及び同基金については控除証明書）

☐ 生命（地震）保険料など、所得控除の計算に必要な証明書等

☐ 印鑑及び還付される税金が発生する場合には、振込先口座がわかるもの。

☐ マイナンバー（個人番号）確認書類〔本人、扶養親族等〕及び身元確認書類〔本人〕

期間 2月17日（月）～3月16日（月）※土日祝除く
午前9時～午後4時 受付

※会場の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

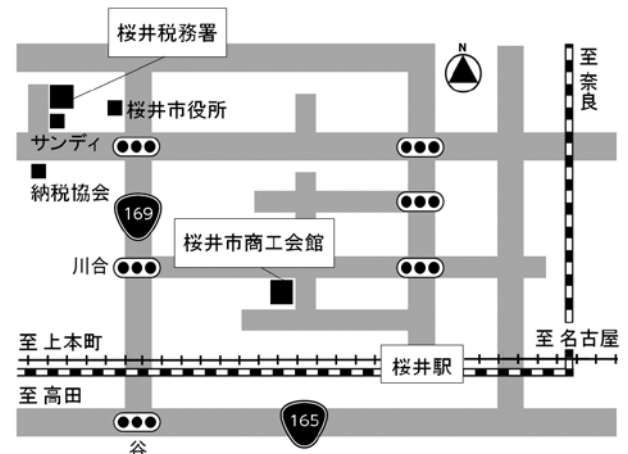
※期間中「桜井税務署」で申告相談は行っていません。

場所 桜井市商工会館 3階

（JR・近鉄「桜井駅」から徒歩で約5分）

※桜井駅前臨時駐車場、代替の駐車場はありません。

▶ 桜井税務署・桜井市商工会館 案内図



税務課からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の確定申告 役場相談日

問 税務課 ☎0745 (44) 2642

▼相談の日程・場所

日時 2月18日(火)～3月13日(金)のうち、
火・木・金曜日

午前9時～11時／午後1時30分～3時30分

場所 役場1階101会議室

※上記日程以外は、作成済み確定申告書の受け取りのみとなり、確定申告相談は行いませんので、ご注意ください。
(収受の期間は、2月17日(月)から3月16日(月)までです)

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
3/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

▼役場では令和元年(平成31年分)の簡易な申告
(「確定申告A」相当内容)の相談のみを行います
土地・建物及び株式などの譲渡所得、先物取引
についての相談は行っていません。

営業・農業・不動産・株式・配当等の所得がある方、住宅借入金等特別控除や雑損控除を受ける方は、桜井市商工会館会場で申告相談を行ってください。また、控えに受付印が必要な方は、税務署等に直接提出をお願いします。

▼確定申告に必要な書類等

14ページ「税務署から確定申告のお知らせ」で確認してください。

※マイナンバー(個人番号)の記載が必要となりますので、ご注意下さい。

▼医療費控除の申告をする方は事前に明細書の作成をお願いします。

※平成29年分から、『医療費控除の明細書』の添付が必要となり、領収書の提出は不要となっています。また、必要事項が記載された医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、その分について明細の記入を省略できます。

※セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受ける場合は、『セルフメディケーション税制の明細書』『一定の取組を行ったことを明らかにする書類』が必要です。

※従来の医療費控除か、セルフメディケーション税制か、どちらかの選択となり、併用はできません。

▼町・県民税の申告は、申告期間中の役場開庁時に、税務課の窓口で随時受け付けています

中学生の「税についての作文」受賞者

おめでとうございます



問 税務課 ☎0745 (44) 2642

全国納税貯蓄組合連合会・国税庁が実施する、中学生の「税についての作文」に応募された結果、次の生徒が受賞されました。

☆川西町長賞 式下中学校3年生 樋口 和真さん
「学校のエアコン設置について」☆三宅町長賞 式下中学校3年生 山下 夏未さん
「ガソリン税の在り方について」

☆奈良県租税教育推進連絡協議会会長賞

式下中学校3年生 中峯 愛莉さん

「税金とわたしたちのつながり」

12月4日(水)に式下中学校で、賞状の授与並びに記念品の贈呈が行われました。

令和2年4月から ごみの分別方法が変わります

広報「川西」1月号でも掲載のとおり、令和2年4月からごみの分別方法が変わります。新しい家庭ごみ分別の手引きは今月号といっしょに配布しています。

▼分別が変わるもの

分別が変わるものは新聞・雑誌（雑がみ）・紙パック・古着・使用済小型家電です。また、これまで分別収集をしてきた発泡スチロールは、個別の分別収集を廃止し、プラスチック製容器包装の分別となります。
※プラスチック製容器包装とはプラマーク  のついているものが対象です。

※プラスチック製品であってもプラマークのないものや汚れているものはプラスチック製容器包装では収集しません。燃やすごみとして出してください。

（例）ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック製のおもちゃ、ハンガー、バケツ、洗面器、スポンジ、食用油・ドレッシング・焼き肉のたれなどの容器、マヨネーズ・ケチャップ・からし・わさび・歯磨き粉などのチューブ類など

▼地域の資源回収も利用してください！

新聞・雑誌（雑がみ）・紙パック・古着については、今までどおり地域の資源回収（廃品回収）の利用をお願いします。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

下永東城地区特定農業振興ゾーンに関する協定

令和元年12月17日に奈良県・川西町・東城地区の3者で、特定農業振興ゾーンに関する協定が締結されました。

今後は、県・町・地元が協力関係をもって実施計画に基づいたゾーン事業の推進に努めることとなります。

▼協定の内容

高収益作物への転換その他の施策を集中的かつ優先的に推進する区域である下永東城地区特定農業振興ゾーンにおいて、県・町及び地元農業者が連携、協力して各種施策に取り組み、農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図ります。

場所 下永東城地区 農地面積 5ha 農家戸数 18戸



問 事業課 ☎0745（44）2679

印鑑の登録資格が見直し 令和元年12月14日～

「成年被後見人等の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、総務省の「印鑑登録証明事務処理要領」の改正を受け、本町の印鑑条例の登録資格が改正されました。

この改正により、成年被後見人の方の登録が、当該成年被後見人ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限り可能となります。手続きの詳細については、下記までお問い合わせください。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

プレミアム付商品券の購入・使用に関するお知らせ

▼プレミアム付商品券の購入可能期限

令和2年2月20日（木）まで

プレミアム付商品券購入引換券を持っている人は、プレミアム付商品券の購入・使用はお済みですか？期限が過ぎてしまうと、購入・使用ができなくなってしまう。

▼プレミアム付商品券の使用可能期限

令和2年2月29日（土）まで

プレミアム付商品券を一度購入すると、現金での返却はできません。購入したプレミアム付商品券は、必ず計画的に使い切ってください。

問 健康福祉課 ☎0745（44）2631

インフルエンザワクチン接種費用の還付・助成

▼子どものインフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部助成

お子さんが接種されたインフルエンザの予防接種費用の一部（1,500円）を助成しています。

▼高齢者インフルエンザワクチン接種費用還付

低所得者を対象に接種費用の助成を行っています。

対象者 接種当日65歳以上※の町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の人

※接種当日60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害がある障害者手帳1・2級を持つ人で、町民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の人対象

手続き 保健センターで申請を受け付け後、接種費用（1,500円）を還付します。

必要書類 医療機関や保健センターで発行した領収書（接種日が令和元年10月1日～12月31日のもの）、印鑑、振込先口座番号が分かるもの、接種済証等接種したことが分かる書類。その他マイナンバーなど必要なものがあります。

■ 2月28日（金）まで

保健センター ☎0745（43）1900

くわしくは、お問い合わせください。

第2期川西町子ども・子育て支援事業計画（案）意見を募集します

川西町では、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法等に基づき、川西町が取り組むべき子ども・子育て支援に関する取組を定める計画として、「第2期川西町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。策定に住民の皆さまからの意見を参考とするため、下記のとおり計画案を公表して、意見を募集します。

くわしくは、ホームページを参照ください。

▼公表する資料

「第2期川西町子ども・子育て支援事業計画」（案）

▼意見募集期間 2月3日（月）～2月17日（月）

▼公表の方法 ①健康福祉課窓口で冊子を閲覧

②川西町ホームページに掲載

▼意見提出方法 指定様式による提出（郵送・窓口持参・ホームページ「健康福祉課のお問い合わせフォーム」へのメール、FAX）



■ 健康福祉課 ☎0745（44）2631

FAX 0745（44）4780

防災行政無線の訓練配信

防災訓練の実施に合わせて、防災行政無線の訓練配信を行います。防災行政無線は、災害が予想されるときや、災害発生時などの緊急時に、災害関連情報や避難勧告などの情報をお知らせするものです。今回の訓練配信をきっかけに、実際の災害時にどのように行動すればよいのか考えてみてください。

日時 2月20日（木）午前9時ごろ配信予定

※今年度の防災訓練は、川西町自主防災協議会と避難経路の確認を行います。屋外訓練は実施しません。見学は自由です。

■ 総務課 ☎0745（44）2211

第4回 Jアラート情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験は、大地震や武力攻撃などの緊急時に、迅速・確実に情報伝達ができるように全国一斉に様々な方法で行われます。川西町では、防災行政無線による情報伝達試験を行います。

日時 2月19日（水）午前11時ごろ

訓練で行う放送内容 各家庭の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

「こちらは、ぼうさいかわにしです。」

「これは、Jアラートのテストです。」

※この放送は訓練放送です。

■ 総務課 ☎0745（44）2211

小学生の体力・運動能力

▼奈良県平均との比較

川西小学校の4～6年生の全48項目のうち、31項目で県平均を上回り、17項目が下回りました。種目別では、各学年で「立ち幅とび」が県平均を上回っています。また「握力」「長座体前屈」「反復横とび」もほとんどの学年で上回っています。一方、「上体おこし」「ボール投げ」は、多くの学年で下回っていて持久力に課題が見られます。

これらの結果をもとに、体力・運動能力の実態分析



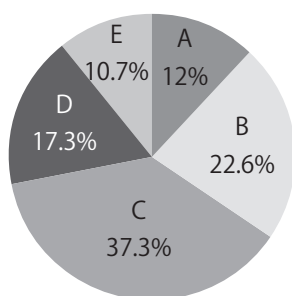
を行い、課題克服のための手立てを明確にして体力の向上に取り組んでいきます。

	4年		5年		6年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力（筋力）	○ 51.6pt	▲ 47.6pt	○ 50.0pt	○ 50.9pt	○ 50.6pt	○ 53.2pt
上体おこし（筋力・筋持久力）	▲ 49.2pt	▲ 47.1pt	○ 50.7pt	▲ 43.1pt	▲ 47.7pt	○ 51.1pt
長座体前屈（柔軟性）	▲ 48.7pt	○ 52.4pt	○ 58.0pt	○ 56.7pt	○ 56.3pt	○ 58.9pt
反復横とび（敏捷性）	○ 52.6pt	○ 50.8pt	○ 52.2pt	▲ 49.9pt	○ 50.5pt	○ 57.1pt
20mシャトルラン（全身持久力）	○ 50.9pt	○ 50.6pt	▲ 49.8pt	▲ 46.7pt	▲ 48.8pt	○ 52.7pt
50m走（スピード）	○ 51.6pt	▲ 48.8pt	○ 50.5pt	▲ 47.0pt	▲ 49.4pt	○ 53.8pt
立ち幅とび（筋パワー）	○ 52.3pt	○ 53.0pt	○ 55.7pt	○ 50.8pt	○ 52.3pt	○ 55.8pt
ボール投げ（巧緻性・筋パワー）	○ 51.0pt	▲ 48.0pt	▲ 49.6pt	▲ 48.6pt	▲ 48.5pt	○ 51.7pt

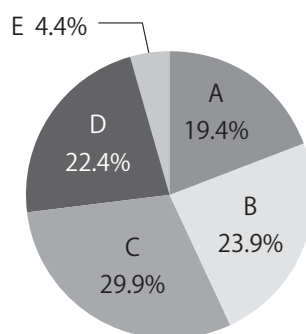
児童の体力は上の表に示したように8項目の体力・運動能力測定を通して実施されています。数字は県平均を50ポイントとしたときの川西小児童の数値です。○は県平均を上回る項目、▲は県平均を下回る項目です。

▼5段階評価別の人数の割合

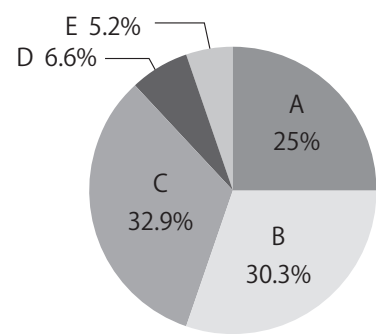
【4年】



【5年】



【6年】



個人の体力は、種目別得点表の合計得点の順にA～Eに判定されます。各学年の人数の割合は下記のようにになりました。

▼まとめ

子どもたちの体力は、全国的に向上しつつあるものの、以前と比較して低い状況にあるといわれています。川西町でも同様の状況にありましたが、学校での様々な取組や地域のスポーツクラブとの連携や支援の効果もあって、徐々に上向きの傾向にあります。今後も、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養と睡眠を中心とした生活習慣や運動習慣の確立のため、学校・家庭・地域と連携した取組を進めていくことが重要であると考えます。

まちの子育て情報

小学校に行くまでのお子さんの子育て情報をまとめました

お子さんの健診、予防接種、教室で保健センターへ来所する際には、必ず母子健康手帳を持参してください。

転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまでご連絡ください。

●保健センター

☎0745 (43) 1900

●子育て支援センター

☎0745 (43) 2575

(相談専用) ☎0745 (43) 2774

教室・講座

●保健センター（申し込み必要）

赤ちゃん体操教室

お母さんやお父さんと楽しくふれ合いながら、赤ちゃんのからだをほぐしてあげましょう！

対象 歩きはじめる前の赤ちゃんと保護者

日時 2月17日(月)・3月9日(月)

午前10時～11時30分ごろ

受付 9時45分～

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等お子さんに必要なもの



●保健センター（申し込み必要）

離乳食教室①

離乳食のすすめ方を、実践しながらわかりやすくお話しします。試食もあります！

対象 生後6ヵ月ごろまで

日時 2月27日(木)

午後1時30分～2時30分

受付 1時15分～

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン（あれば）、オムツ等お子さんに必要なもの

●保健センター（申し込み必要）

4・5歳児親子クッキング

親子で一緒に料理を作って食べる、楽しいクッキング教室です。自分で作って食べる楽しみをとおして、お子さんの食生活を振り返ってみましょう！

日時 2月29日(土)

午前9時40分～午後1時30分

ごろ／受付9時30分～

定員 15組（先着順）

参加費 親子一組500円 同伴児（1歳児以上）1人につき200円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、お茶、上靴、母子健康手帳

申 2月7日(金)～26日(水)



●保健センター（申し込み必要）

離乳食教室②

離乳食のすすめ方を、実践しながらわかりやすくお話しします。試食もあります！

対象 生後7ヵ月以降

日時 2月27日(木)

午後2時45分～3時40分

受付 2時30分～

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン（あれば）、オムツ等お子さんに必要なもの

●子育て支援センター（申し込み必要）

第9回子育て講座

世界に1本だけのオリジナルハーバリウムボールペンをつくりませんか。色とりどりの花材を自由にに入れて、当日持ち帰ることができます。プレゼントにもおすすめです。

日時 2月14日(金)

午前10時～11時30分

講師 石井涼さん(ハーバリウム講師)

定員 20名

材料代 500円(1本)

申 2月4日(火)～13日(木)
日ごろ子育て支援センターを利用していない人や子育て世代でない人も参加してみてください。



ふれあいセンター避難所対策整備
工事で、子育て支援センターの
どいの広場を一時閉鎖しています

ふれあいセンター避難所対策整備
工事で、子育て支援センターの
どいの広場を一時閉鎖しています
期間は2月末までの予定です。
各行事は場所を変更して行います。
※各行事の場所は、館内の貼り
紙やホームページ等でお伝え
していきます。

なお、相談業務は、引き続き行
いますが、工事の進行により対
応できない場合もあります。
ご理解、ご協力をお願いします。

こどもの健康

●保健センター（対象者には個別通知）

4・5ヵ月児健康診査

問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談、絵本の読み聞かせについてのお話

対象 生後4～5ヵ月児

令和元年8月6日～10月5日生

日時 2月7日（金）

受付 午後1時～1時20分

●保健センター（対象者には個別通知）

10ヵ月児健康相談

歯みがきのお話、離乳食のお話、身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談

対象 生後9ヵ月～11ヵ月児

平成31年2月11日～令和元年5月11日生

日時 2月13日（木）

受付 午前9時～9時15分

●保健センター（対象者には個別通知）

1歳6ヵ月児健康診査

問診、身体計測、内科診察、歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談

対象 1歳6ヵ月～8ヵ月児

平成30年5月12日～8月11日生

日時 2月14日（金）

受付 午前1時30分～2時30分

●保健センター（対象者には個別通知）

3歳6ヵ月児健康診査

問診、身体計測、尿検査、視覚・聴覚検査、内科診察、歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談

対象 3歳6ヵ月～8ヵ月児

平成28年6月9日～9月8日生

日時 3月6日（金）

受付 午後1時30分～2時30分

子育て支援センター 行事予定表

▼2月

時間はいずれも午前10時～11時30分

日	内容	場所
4日（火）	わくわくりズム（親子リズム）	けやきホール
6日（木）	2歳児親子広場	保健センター
7日（金）	移動広場	保健センター
13日（木）	1歳児親子広場	文化会館しきの間
14日（金）	子育て講座	保健センター
18日（火）	わくわくりズム（親子で3B体操）	けやきホール
20日（木）	0歳児親子広場	文化会館かりんの間
21日（金）	移動広場	文化会館しきの間
25日（火）	わくわくりズム（キッズダンス）	けやきホール
27日（木）	お楽しみデー	文化会館しきの間
28日（火）	きずなサロン	保健センター

【注意】ふれあいセンターが工事中のため、行事の場所が変更しています。

子育て交流

●子育て支援センター

お楽しみデー

- ・「ブロック遊び」
 - ・2月生まれのお誕生日会
- お子さんの誕生月には、誕生日カードを作ってもらえます。事務所に声をかけてください。

日時 2月27日（木）

午前10時～11時30分



●子育て支援センター

移動広場

「保健センターで遊びましょ」

日時 2月7日（金）

午前10時～11時30分

場所 保健センター

●子育て支援センター

移動広場

「バルーンで遊ぼう」

日時 2月21日（金）

午前10時～11時30分

場所 文化会館しきの間

●子育て支援センター（申し込み必要）

ベビーマッサージ

ベビーマッサージは、赤ちゃんの脳や身体機能の発達を促し、親子のきずなを深め、赤ちゃんの心をはぐくむといわれています。

日時 3月4日（水）

午前10時～11時30分

対象 0ヶ月～8ヶ月までの乳児とその保護者

定員 10名

申 2月18日（火）～3月3日（火）



情報ひろば

くわしくは、お問い合わせ先のホームページ等で内容をご確認ください。また、お問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

催し・講座

▼いきいき広輪1日講座

デコナップビーズのネックレス

デコナップビーズとは、発泡スチロールでできた丸い玉にデコナップ（簡単にいえばペーパーナプキンを貼ってデコレーションしたもの）をし、ビーズアクセサリー作りを楽しむクラフトです。見た目はトンボ玉のようですが、手にした瞬間「何でできているの?」と、その軽さに驚いてしまうこと間違いなし。ネックレスは肩が凝るから苦手〜という方にもオススメです。

日時 2月18日(火)

午後1時30分

場所 西人権文化センター

講師 青木順子先生(日本デコラー)

ジュ協会クラフトマイスター)

材料費 800円

定員 15名(先着順)

持ち物 エプロン(洋服の汚れが気になる人のみ)

申 2月3日(月)・10日(月)

西人権文化センター

☎ 0745(44)2080



1日講座は、世代間の交流を行い生活範囲を広げ、有意義に過ごして頂く事を目的としています。どなたでも参加いただけますので、お誘い合わせの上お越しください。

▼CDクラシック・サロンコンサート／モーツァルトのシンフォニーはいかが

第25回目はモーツァルトの交響曲。第1番はきつと驚かれると思います。美しいメロディーや生命力あふれる音楽を紹介します。

日時 2月10日(月)

午後1時30分～3時ごろ

場所 西人権文化センター

企画 MOZアート・サロン

西人権文化センター

☎ 0745(44)2080

▼子どもフェスティバル2020

子どもによる和太鼓、琴、音楽劇が披露されます。(入場無料)。

日時 3月15日(日)

午後1時30分

場所 コスモスホール

出演予定・和太鼓・少年少女合唱団・

琴・スマイル川西

問 教育委員会事務局

☎ 0745(44)2214

▼「働く女性応援講座Ⅲ」仕事を楽しくするヒント!私らしく輝くキャリアデザイン(受講料:無料)

働く女性が、キャリアに対する不安や悩みを話し合います。不安や悩みの解決に向けて、キャリアビジョンを主体的に描くための講座です。

日時 2月8日(土)

午前10時～3時

講師 西村美紀代さん(ルーセント

ライフネス株式会社所属講師・社

会保険労務士・キャリアコンサルタント)

場所

奈良県女性センター

対象 女性(定員30名)

託児 1歳～就学前が対象。子ども

1人につき500円(左記へ1月

31日(金)までに申込必要)

申 2月5日(水)まで(先着順)

奈良県女性センター(主催)

<http://www.pref.nara.jp/11774.htm>

▼文化会館等 イベントインフォメーション

問 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214

月 日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
2月2日(日)	KAWANISHI SMILE FESTA	文化会館	午前10時	無料	実行委員会
3月15日(土)	子どもフェスティバル2020	コスモスホール	午後1時30分	無料	教育委員会



ハガキ・FAXでも申し込みできます。
す。くわしくは主催者（☎0742
(27)2300）へ

▼かわにしココロカフェ フレイルを防ぐ食事・元気で 過ごしていくために

2月のココロカフェは、保健セン
ターからのお話しです。ためになる
お話しの後には、手作りのおやつを食
べながら、楽しい時間を過ごしまし
よう。

日時 2月20日（木）

午後1時30分～3時30分

場所 川西文化会館サークル室BC

対象 町内在住で高齢者に関する相
談事がある人、介護や認知症に関
心がある人などなたでも。

参加費 100円（飲み物・茶菓子
付き）

※ココロカフェは、心身の健康に不
安を持つ高齢者ご家族、地域の人
が集って、日ごろ感じていること
を話し、介護や認知症の相談がで
きる場所です。カフェの送り迎え
のボランティアことも（心の友）
と、カフェ運営ボランティアを随
時募集しています。高齢者とのふ
れあいなどに興味がある人はお問
い合わせください。

問 川西町地域包括支援センター

（ぬくもりの郷内）

☎0745(42)1180

▼発達障がい理解講座

発達障がいの子どもを子育て

日時 2月16日（日）

午後1時30分～

場所 文化会館サークル室ABC

講師 式部陽子先生（帝塚山大学心

理学部心理学科講師）

参加費 500円（会員は無料）

定員 50人（先着）

申 川西町LD研究会・松村

☎0745(43)0257

kwns@iris.eonet.ne.jp



▼中央体育館アリーナ開放日

体育館整備工事のため変更される
場合があります。

2月の町民開放日 2月9日（日）

対象者 町内在住・在勤

問 中央体育館

☎0745(44)1616

▼応急手当講習会

普通救命講習Ⅰは心臓や呼吸が止
まった人に対する心肺蘇生法（胸骨
圧迫、人工呼吸）やAEDの使い方
を学ぶ講習です。主に成人を対象と

した処置を学びます。

日時 2月23日 午前9時～正午

場所 磯城消防署

対象 中学生以上の在住・在勤者

定員・受講料 20名・無料

申 2月18日まで

磯城消防署 救急課

☎0744(33)2461

安心安全

▼事業所・一般家庭への消火器等 の点検・訪問販売にご注意を

最近、県内で次のようなトラブル
が見られます。

- ・工場等の事業所に対して、不当な
金額で消火器の点検（薬剤の詰め
替え）を迫るトラブル

- ・一般家庭で、電話で消火器・住宅
用火災警報器の有無を確認し、点
検の目的で訪問時期を告げ、消火
器等を不当な料金で点検・販売を
する。

悪質業者の手口

①消防職員を装う。「消防署のほうか
ら来ました」と言いつて消防職員を
装います。

②日ごろ出入りしている点検業者を
装う。事前に消火器の点検で訪問
する旨の電話をするなどして相手
を信用させようとしています。

③契約書であることを隠し、署名を

求める。消火器の預かり証と称し
て契約書に署名を求め、素早く消
火器を集めて薬剤の詰め替え作業
などを行おうとします。

被害・トラブル防止のポイント

- ・身分証明書の提示を求める（消防
職員は点検・販売はしません）。

- ・あやしいと思ったら、キッパリ断る。

- ・契約内容をよく読み、むやみにサ
インや押印しない。

- ・不審な点があれば、その時点で消
防署に確認。

- ・相手が脅迫行為にでた場合は、速
やかに警察へ通報。

問 磯城消防署予防課

☎0744(33)2461

▼2月1日から3月18日は

「サイバーセキュリティ月間」

金融機関やショッピングサイトを
騙るSMSにご注意を

金融機関等を騙る詐欺メールによ
る被害が増えています。犯人は、「セ
キュリティ強化」や「カード・通帳
の一時利用停止と再開の手続きを設
定してください」といった内容のシ
ョートメッセージを送信します。メ
ッセージを見た受信者は、金融機関
等からのメッセージと信じ、内容に
記載されたフィッシングサイトへ誘
導されるURLにアクセス。当該サ
イトで口座番号等を入力してしまう
ことで、受信者の口座から不正に出



▼税・保険料の納期

2月の納期限 3月2日(月)

①固定資産税	第4期分
②国民健康保険税(普通徴収)	第8期分
③後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第8期分
④介護保険料(普通徴収)	第8期分
問 ①税務課	☎0745(44) 2642
②③住民保険課	☎0745(44) 2611
④長寿介護課	☎0745(44) 2635

金される被害に遭ってしまいます。
○被害に遭わないためのチェックポイント
・金融機関やショッピングサイトがメールで、口座番号やパスワード等を確認することはありません。
・メール本文のURLは、フィッシングサイトへ誘導される危険があります。
・少しでも「おかしい」と感じたら、金融機関等へ直接確認しましょう。

問 天理警察署

☎0743(62)0110

健康づくり

▼献血にご協力を

献血で集められた血液の80%以上は、病気の治療に使われ、その多くはがん治療で使用されています。奈良県では毎日約100名に輸血を行っています。使用される血液は未だに人工的に造ることができず、長期保存もできません。皆さまの献血への継続的なご協力をお願いします。
日時 2月4日(火)
午前9時30分～正午
場所 役場玄関前

問 保健センター

☎0745(43)1900

▼人工肛門、人工膀胱(オストイメイト) 個別相談会

人工肛門、人工膀胱をもって、いろいろな悩み、苦労があると思います。これらを一人で閉じこもらないで、専門家に、また同輩の先輩と相談して元気になるませんか。
日時・場所 ①2月18日(火) 午前9時～正午・奈良県文化会館/②2月22日(土) 午前9時～正午・奈良県社会福祉総合センター
相談対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)

対象 県内在住のオストメイトの人

問 公益社団法人日本オストミー協会 奈良県支部
☎090(4908)7619

手続き

▼役場での手続きにはマイナンバーが必要ですが

役場などの行政手続きの中にはマイナンバー(個人番号)が必要なものが多くあります。役場等の窓口にお越しの際には、通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちください。くわしくは、各手続きの担当課窓口お問い合わせください。
マイナンバー(個人番号)カード

本人からの任意の申請によって、顔写真やICチップ等が組み込まれたプラスチック製のカードです。
※マイナンバーカードは身分証明書として使用でき、将来マイナンバーカードを使って様々なサービスを利用できるようになる予定です。
通知カード

平成27年12月ごろまで郵送等によって受け取られた紙製のカードで、自身のマイナンバーを知っていたためだけのカードです。本人確認書類(運転免許証など)とあわせて提示してください。

問 住民保険課

☎0745(44)2611

▼マイナンバーカード受付時間の延長(事前予約制)

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。
※2月の第2火曜日は祝日の為、月曜日に実施。
受付時間を延長する日(2月)
①2月10日(月) 午後7時まで
②2月25日(火) 午後7時まで
内容 マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)
場所 役場1階 住民保険課窓口

申 ①2月7日(金) まで
②2月21日(金) まで

いずれも午後5時15分までに、当日の来庁予定時間を、連絡のうえ、予約してください。
※だれからも予約が無い場合は開庁しません。
住民保険課
☎0745(44)2611

▼証明書等休日交付(事前予約制)

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。
休日交付する日(2月)
2月15日(土)



▼2月の相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	問・申
人権なんでも相談所	2月10日（月） 午後1時～4時 ※2月11日が祝日のため振替	保健センター	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど／毎月第2火曜日 相談員：人権擁護委員（国から委嘱）	住民保険課 ☎0745（44）2611
行政なんでも相談所	2月19日（水） 午前10時～12時	役場2階 図書室	行政について苦情や意見・要望など／毎月第3水曜日 相談員：行政相談員（国から委嘱）	住民保険課 ☎0745（44）2611
消費生活相談窓口 （三宅町との広域連携事業）	2月4日・18日（火） 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活（売買や賃貸借などの契約に関することなど）について／毎週火曜日 相談員：消費生活相談員（国から認定）※川西町と三宅町共に同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745（44）2611
	2月25日（火） 午前10時～午後3時 ※11日は祝日のため休み	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町役場総務課 ☎0745（44）2001
健康相談	2月3日（月） 3月2日（月） 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745（43）1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員：精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745（43）1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援します。	川西町地域包括支援センター ☎0745（42）1180

申 川西町商工会
 ☎0745（44）0480
 kawaz445@kc.n.jp
 ※事前予約がオススメ

場 所 川西町商工会館相談室
時 間 午前10時～午後4時
 土日祝・年末年始は閉館

▼川西町商工会
創業支援相談窓口

相談

住民保険課
 ☎0745（44）2611

※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

申 2月14日（金）の午後5時15分
 場 所 役場1階 住民保険課窓口
 指定できる来庁時間 交付日当日の午前8時30分～午後5時15分

□住民票記載事項証明書
 □印鑑証明書
 □住民票の写し
 □住民票除票
 住民保険課で発行する証明書
 交付請求できる証明書等

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転入の受付等はいりません。

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより



2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

*図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

◆えほんのへや (2・3さい) ◎小さい人 (4歳~1年生)
2日(日) 10:10~10:30 2日(日) 10:30~11:00
*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人 (2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 2日(日) 11:00~11:30

こんな本 どうぞ

※こちらに掲載した図書が貸出中の場合は、ご来館の上、予約申込書にご記入して、カウンターへご提出をお願い致します。(貸出中になっていない本は、予約できません)

「ネコもよう図鑑
色や柄がちがうのはニャンで?」



浅羽宏 / 著
化学同人

ネコの模様は、毛色とその配置をつくりだす遺伝子の組み合わせによって決まる。キジ・白・茶ブチ・黒二毛・キジ三毛など、遺伝の仕組みにもとづいて模様を11パターンに分類し、写真とともに紹介。新しいネコの見方を教えてくれる楽しい図鑑。

大人のためのおはなし会

15日(土) 10:30~11:10

今月は、「大人のためのおはなし会」を開催します。子どもが大好きなおはなしの世界を、どうぞ楽しんでください。

※ご参加は原則として大人の方のみです。

図書館2階 おはなしのへやで



「鳥のみじい」



▼児童書のおすすめ新着図書▼

知っておきたい!モノのしくみ ジョン・ファーンドン
ジムのおなががなりました ローレル・スナイダー
14歳からの政治入門 池上彰
食品ロスの大研究 なぜ多い?どうすれば減らせる? 井出留美/監修
ねんどのパン屋さん 岡田ひとみ
ふゆとみずのまほう こおり 片平孝
ふるさとって呼んでもいいですか 6歳で「移民」になった私の物語 ナディ
森の診療所ものごたり 竹田津実



「へてかへなめ」おふろでね



「タコやん」



「キツネのはじめてのふゆ」



「絵本画集 葛飾北斎」

明智光秀と本能寺の変 渡邊 大門
面白いほどよくわかる浮世絵入門 深光富士男
介護ヘルパーはデリヘルじゃない 在宅の美とハラスメント 藤原 るか
カザフ刺繍 中央アジア・遊牧民の手仕事 廣田千恵ほか
警視庁災害対策課ツイッター防災ヒント110 畠 経 新 羅
隠れ教育費 公立小中学校でかかるお金を徹底検証 柳澤 靖明
菌は語る ミクロの開拓者たちの生きざまと知性 星野 保
小泉武夫の味覚極楽舌ったけ 小泉 武夫
この世を生き切る醍醐味 樹木 希林
死ぬんじゃねーぞ!! いじめられている君はセッタイ悪くない 中川 翔子
凶解身近にあふれる「気象・天気」が3時間でわかる本 金子 大輔
済ませておきたい死後の手続き 認知症時代の安心相続術 岡 信太郎
世界遺産百舌鳥・古市古墳群をあるく 久世 仁士
地形と水脈で読み解く!新しい日本史 竹村公太郎
ティム・クック アップルをさらなる高みへと押し上げた天才 リー・アンダー・ケイ
同窓会に行けない症候群 鈴木 信行
なぜ、それが無罪なのか!? 性被害を軽視する日本の司法 伊藤 和子
認知症の親を介護している人の心を守る本 西村知香/監修
熱視線 ミツ・マンガローブ
100年後も伝えたい伝統折り紙 小林 一夫
フラワーラッピング・マニュアル 出崎 徹
ふるさと語り 渡来の大族・秦氏を育てた長たち 山本 範正
マイ・ストーリー ミュル・オバマ
名探偵の密室 クリス・マクジョージ
吉田都 永遠のプリンシパル 吉田 都
夜しか開かない精神科診療所 片上 徹也
落花狼藉 朝井まかて
LESS(レス) <ピュリッツァー受賞作> アン・ドリア
老父よ、帰れ 久坂 部羊
60歳からのひとり旅鉄道旅行術 松本 典久

食物アレルギーに対応した給食での「生活管理指導表」について

小児科部長 中農 昌子

問 国保中央病院 ☎0744(32)8800

食物アレルギーは小学校入学時で約5%のお子さんにみられます。それらのお子さんの給食提供には、学校なら「①保護者から学校へ食物アレルギーであることを申告、②学校から保護者へ書類が渡され、③主治医が書類に記載、④書類を学校へ提出、⑤書類の内容をもとに学校で対応を決定、⑥給食開始」という段取りが必要であり、その際

の書類が生活管理指導表です。

文部科学省、厚生労働省はガイドライン等の中で、すべての児童、乳幼児に給食を提供することを旨とし、生活管理指導表の提出に基づいた対応を学校保育現場に求めています。

ただ、学校保育現場では人員不足や過重労働が問題になっており、そこへ給食等の食物アレルギー対応が重なります。中には間違えて食べさせると命にかかわる重症な子どもの対応もあり学校保育現場のストレスは大きく、給食提供に関しては本当に対応が必要な子どもへ意識を集中させる必要があります。医師が記載する生活管理指導表の提出には、実際は除去不要と考えられる「赤ちゃんの時発疹が出たけど、今は問題なく食べている」「血液検査や皮膚検査結果のみで判断して除去しているが、今まで食べたこともない」などの申請を減らす目的があります。

また、家庭で個別に行う必要最小限の除去と異なり、給食は安全性の確保が

最優先されるため、全国的に完全除去か解除かの二者択一方式が推奨されています。

すべての児童、乳幼児が安全に集団生活を送るために、適切な生活管理指導表の運用と安全最優先を考慮した各施設での対応、保護者の理解・協力が求められています。

当院小児科では生活管理指導表の記載、食物アレルギーの診断や現在の状況を、確認するための血液検査、食物経口負荷試験を行っています。お子さんの食物アレルギーで心配なことがあれば当院までご相談ください。



健康かわにし21 おいしくごはんを食べよう

野菜をもっと食べよう

プラス1皿 小松菜と豚肉のカレー炒め



(1人分) エネルギー121kcal / 塩分0.4g

小松菜は、緑黄色野菜の中でも栄養価が高く、ビタミン、鉄分やカルシウム、食物繊維が豊富です。特にカルシウムの量は牛乳に匹敵するくらい豊富で、骨や歯を丈夫にし、骨粗鬆症の予防にも効果的です。また、皮膚の粘膜を正常に保つビタミンAや風邪予防に役立つビタミンCもたっぷりです。

材料 (4人分)

小松菜 (200g)
人参 (50g)
豚肉 (150g)
にんにく (1片)
サラダ油 (大さじ1)
◆カレー粉 (小さじ1)
◆しょうゆ (小さじ1)
◆ケチャップ (大さじ1)

作り方

- ①小松菜は3cmの長さに切る。
人参も3cmの長さの細切りにする。
- ②豚肉は食べやすい大きさに切る。
- ③にんにくはみじん切りにする。
- ④フライパンにサラダ油、にんにくを入れて熱し、香りが立ってきたら豚肉を加えて炒める。
人参、小松菜も加えて炒める。
- ⑤調味料(◆)を加えて味付けをする。

問 保健センター
☎0745(43)1900

消費生活相談

ベビーカーと脚立の 事故に注意 !!

問 住民保険課
☎0745 (44) 2611

▼ベビーカーの転倒 頭部のけがも

事例 子どもにシートベルトを装着させていなかった。対面式のベビーカーを腕で押しながら移動していた。S字フックで荷物を掛けていた重さもあり、ベビーカーがハンドル側に転倒し、子どもが転落。コンクリートの床で頭部を打撲した。(3か月男児、要通院、国民生活センター発表事例)

事故を防ぎ被害を減らすために

① ハンドルに荷物を掛ける
と転倒しやすくなることを認識しましょう

国民生活センターが行った消費者へのアンケート調査では、3割の人がベビーカーごと転倒あるいは子どもが転落したことがあると答えています。転倒や転落の一番多い原因は、「ハンドルや後付した荷下げフックの荷物」となっています。

② シートベルトは乗せるたびに装着しましょう
シートベルトを装着させていない場合、ベビーカーが転倒すると投げ出される恐れがあります。

▼脚立の事故

事例 梅を採ろうと脚立で約3メートルの高さで作業。作業中にコンクリートの地面に転落した。音を聞いた妻が駆けつけたが、呼びかけに反応がなかった。外傷性くも膜下出血、急性硬膜下血腫、頸椎骨折を負った。(70歳代後半男性、要入院、医療機関ネットワークに寄せられた事例)

医療機関ネットワークに



寄せられた脚立・はしごからの転落情報433件のうち、約半数が入院を要するけがでした。転落事故のうち60歳以上の高齢者の割合が7割となっています。骨折や頭部のけがによる後遺症が生じる恐れもあるので注意が必要です。

事故を防ぎ被害を減らすために

① 自分で行わなければいけないと思わない
剪定などの高所での作業は事業者に依頼することも検討してください

② 安定性の高い用具を選択
上枠付きや広いステップのもの、安定性補助器具を取り付けたものを使いましょう。

生活安全ニュース

問 天理警察署 ☎0743 (62) 0110

サイバー空間の脅威 !! ご存じですか？ フリー Wi-Fi に潜む危険性

フリー Wi-Fi (公衆無線 LAN) は外出先や旅行先で誰でもインターネットに繋がることができる便利なサービスです。その一方で、のぞき見 (盗聴)、乗っ取り、ウィルス感染など様々な危険が潜んでいます。利用には注意が必要です。



▼フリー Wi-Fi 利用時のチェックポイント

- ・暗号化されていないフリー Wi-Fi の利用は、検索だけの利用にとどめましょう。
- ・個人情報、クレジットカード番号、各種サービスの ID・パスワードなどの秘密情報の入力は避けましょう。
- ・フリー Wi-Fi に自動接続しないよう、利用しないときは、Wi-Fi 機能を OFF にしましょう。

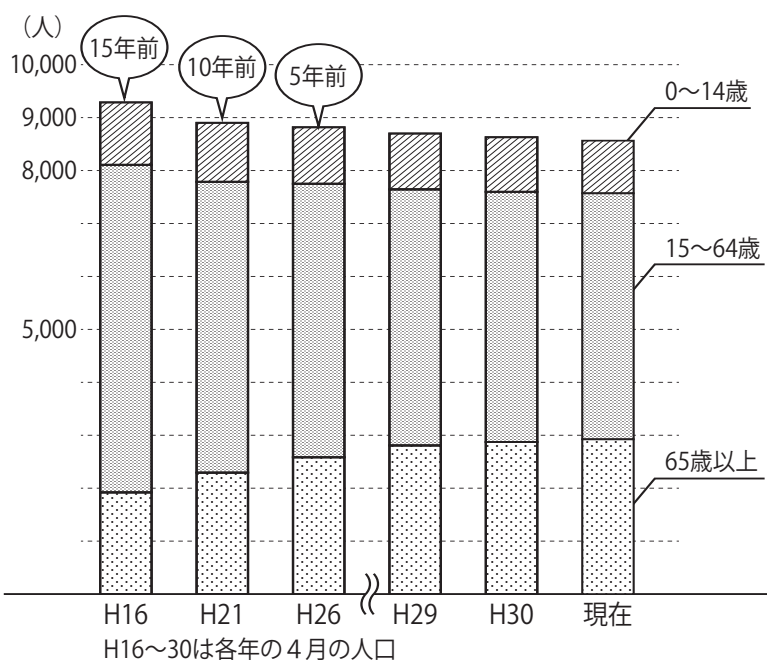
人の動き 1月1日現在

区分	人口
総人口	8,565人
前月人口	8,583人
人口増減	△18人
（転入）	+ 8人
（転出）	△19人
（出生）	+ 4人
（死亡）	△ 6人
（その他増減）	△ 5人

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

年齢	人口	比率
0～14歳	994人	11.6%
15～64歳	4,647人	54.3%
65歳以上	2,924人	34.1%

世帯数	世帯数
世帯数	3,655世帯
前月世帯数	3,663世帯
世帯増減	△ 8世帯



申込用紙

広報「川西」に掲載しているイベントや講座の申し込みに利用してください。

イベント名・ 講座名	
氏 名	
住 所	
連絡先	
その他の項目	

町のウェブ・コンテンツ

●川西町ホームページ

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



町が発信するあらゆる情報を掲載しています。

●川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara>



町のニュース、イベントの様子を掲載しています。

●川西町公式Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



町の魅力を町外の人に知ってもらえるような写真を掲載しています。

●川西町公式 You Tube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_OfkCixEzQ6r8ng



町の魅力を町外の人に知ってもらえるような動画を掲載しています。

広告募集

▼コミュニティバス

「川西こすもす号」車両広告

価格 1月あたり3千円～7千円

（設置個所により異なります）。

※ラッピングシートは広告主で作成してください。

▼広報「川西」紙面広告

広告の規格

1号広告（縦59mm×横87mm）

2号広告（縦59mm×横179mm）

価格 5千円～

くわしくは町ホームページで確認してください。

問・申 総合政策課

☎0745（44）2213

役場・関係機関の 電話番号

役場代表番号	0745-44-2211
総務課	0745-44-2211
総合政策課	0745-44-2213
税務課	0745-44-2642
債権管理課	0745-44-2621
住民保険課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
健康福祉課	0745-44-2631
長寿介護課	0745-44-2635
保健センター	0745-43-1900
事業課	0745-44-2679
事業課(上下水道)	0745-43-0331
議会事務局	0745-44-2681
会計課	0745-44-2648
教育委員会事務局	0745-44-2684
文化会館	0745-44-2214
図書館	0745-44-2212
西人権文化センター	0745-44-2080
東人権文化センター	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中央体育館	0745-44-1616
役場 F A X 1 階	0745-44-4780
2 階	0745-44-4734
教育委員会 F A X	0745-43-3245

タウンプロモーション用ロゴマーク

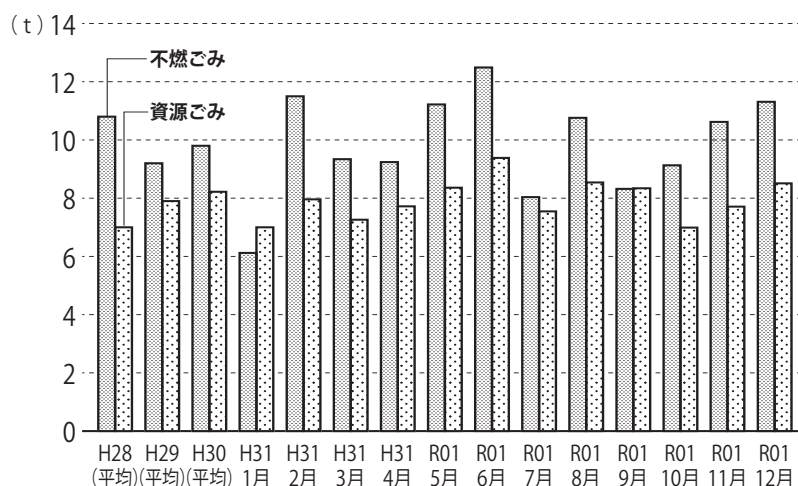
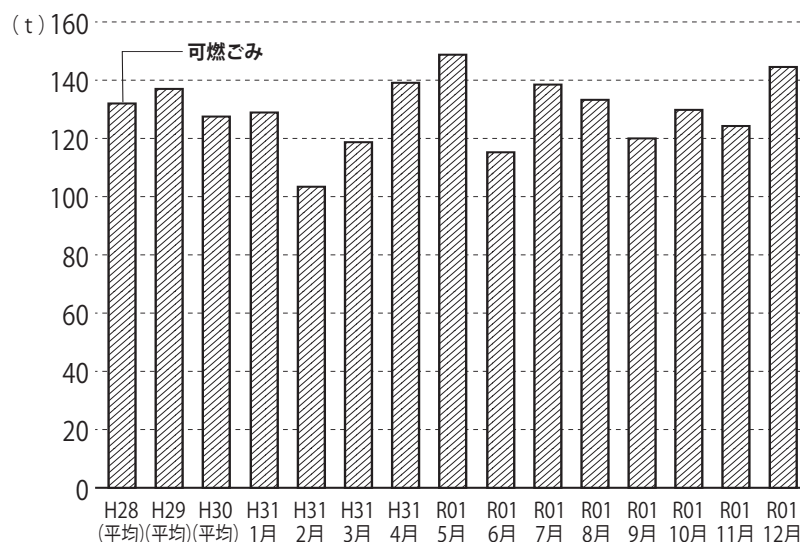


ロゴマークの上部は、手を繋ぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

家庭ごみの排出量

図 住民保険課 ☎0745(44)2611

(12月分)	排出量	前月比	前年同月比
可燃ごみ	144.55 t	116.3%	114.1%
不燃ごみ	11.31 t	106.5%	87.5%
資源ごみ	8.51 t	110.4%	91.4%



さらなるごみの減量と資源ごみの分別にご協力ください。

CONTENTS - 主な内容 -

広報「川西」令和2年1月号

- | | |
|---------------|-------------|
| 02 特集 これからの広報 | 18 子どもの体力 |
| 05 紙面アンケート | 19 子育て情報 |
| 07 祭りイベント | 21 情報ひろば |
| 08 まちのアルバム | 25 図書館 |
| 12 議会だより | 26 コラム・人口動態 |
| 14 暮らし | 30 農業委員会 |



任期満了により 農業委員候補者を募集します

平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正されました。これまでの公選制から公募・推薦で候補者を定め、町議会の同意を経て市町村長が任命する方式に変更されました。川西町では、平成29年7月にこの選出方法で農業委員の改選を行っています。任命以降、農業委員会では農地法の審議や農地利用の最適化の推進を主たる業務として活動してきました。

この度、令和2年7月19日に任期満了を迎えることとなります。これに先立ち新農業委員の候補者を募集します。

▼候補者の要件

農業に関する識見を有し、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地利用について、最適化の推進を図り、かつ諸制度に基づいた職務を適切に遂行できる者。

▼推薦及び応募方法

①推薦

農業者または、農業者が組織する団体もしくは、当該団体を擁する自治会、その他農業関係団体（以下「農業者関係団体」という）からの推薦

②一般応募

▼募集人数 農業委員定数14名

▼推薦及び応募資格

- ①川西町に住所を有する者。（ただし、町長が特別な事情があると認める場合は、この限りではない。）
- ②川西町の職員でない者
- ③暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

▼推薦及び応募受付期間

令和2年2月3日(月)～令和2年3月2日(月)

▼推薦及び応募手続き

①推薦

候補者推薦書に推薦者・推薦を受ける者など、必要事項を記入・押印の上、農業委員会事務局（事業課）へ提出（郵送可）してください。

②一般応募

候補者応募申込書に必要事項を記入・押印の上、農業委員会事務局（事業課）へ提出（郵送可）してください。

※推薦書・応募申込書は、農業委員会事務局で配布しています。また、川西町ホームページからもダウンロードができます。

▼推薦を受けた者及び応募された者の公表

推薦を受けた者及び応募された者については、公表が義務づけられていますので、中間時及び終了時に法律で定められた事項を町ホームページ等で公表します。

▼候補者選定から委員任命まで

推薦及び応募者が定員を超えた場合、その他必要と認める場合は、川西町農業委員評価委員会に意見を聴取し、その意見を町長に報告した上で委員候補者を選定。町長は当該候補者について、議会の同意を得て農業委員に任命します。

▼問い合わせ・提出

川西町農業委員会事務局（川西町役場事業課）
☎0745（44）2679